

令和3年第4回定例市議会報告

1 日程

11月29日 (月) 開会

- 12月1日 (水) 一般質問 島津議員 (市民連合) 高本議員 (熊本自民) 寺本議員 (自民)
- 2日 (木) 一般質問 藤永議員 (公明) 上野議員 (共産) 北川議員 (無所属)
- 3日 (金) 一般質問 上田議員 (市民連合) 山本議員 (熊本自民) 小佐井議員 (自民)
- 6日 (月) 一般質問 三森議員 (公明) 山内議員 (市民連合) 田中(敦)議員 (熊本自民)
- 7日 (火) 一般質問 伊藤議員 (公明) 西岡議員 (市民連合)
- 9日 (木) 予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
- 15日 (水) 予算決算委員会 (分科会長報告、締めくくり質疑、表決)
- 17日 (金) 委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議 (一般質問) 質疑要旨	P 2
3 予算決算委員会分科会 質疑要旨	P 1 2
4 教育市民委員会 質疑要旨	P 1 3
5 予算決算委員会 (締めくくり質疑) 質疑要旨	P 1 5
6 閉会日 質疑要旨	P 1 6

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校施設の利用について</p> <p>教育政策課</p> <p>学校施設の使用に関する所管については、教育委員会に一元化すべきと考えるがいかか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症への対応における学校施設の使用について、夜間開放と夜間開放以外で所管する部署が異なり、利用申請の手続きも異なることから、一部の利用者から利便性や公平性に関して疑問視する声をいただいた。</p> <p>今後、様々な視点で課題を整理し、手続きの改善など学校施設の使用に係る利便性の向上に努めるとともに、事務の所管についても関係部署との協議を進めてまいります。</p>
<p>濃厚接触者等への差別や偏見対策について</p> <p>人権教育指導室</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者、その家族等への差別や偏見への対策について尋ねる。</p>	<p>教育委員会では、新型コロナウイルスに感染した人やその家族等に関する差別や偏見が生じないように、教職員や保護者に、メールやホームページなどでメッセージを発信している。また、動画やスライドを作成し、児童生徒への学習資料として提供している。</p> <p>さらに、感染者や濃厚接触者が確認された際には、学校と相談しながら、該当の児童生徒の心のケアを支援するとともに、保護者への周知メールや校内での講話などに助言を行っている。</p> <p>感染状況が変化することにより、差別や偏見の状況も変わってくることを想定し、今後も情報を正しく把握した上で、差別や偏見が生じないように、学校での人権教育を進めてまいります。</p>
<p>飲酒運転の撲滅について</p> <p>健康教育課</p> <p>福岡県教育委員会が飲酒運転防止に関する取組を行っているが、本市では学校等での「飲酒教育」実施の考えはあるのか。</p>	<p>学校では、学習指導要領に基づき、小学校6年の体育科保健領域、中学校2年の保健体育科保健分野において、飲酒が身体に及ぼす影響やアルコール依存性等について学習しているほか、各学校で「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を開催し、学校薬剤師や警察関係者等による講演を通して、飲酒の影響や危険性、誘われたときの断り方などについて学習している。</p> <p>福岡県教育委員会の飲酒運転防止教育も参考に、今後の取組について研究してまいりたい。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>熊本市教育委員会が発行した啓発資料について</p> <p>教育センター</p> <p>熊本市教育委員会発行の「おとなの責任 みんなで育てよう 熊本の子どもたち」との表題の啓発資料について、意図や想いを示していただきたい。</p>	<p>本啓発資料は、道徳教育の充実を図るため、毎年11月に行っている「心かがやけ月間」に合わせ、学校とともに取り組んでいただきたいことについて、家庭・地域にお知らせするものである。</p> <p>本啓発資料を通して、一人ひとりがそれぞれの役割を振り返ったり、できることを考えたりするきっかけとするとともに、学校、家庭、地域が一体となり、社会全体で心豊かな子どもたちを育てようという機運を高めていきたい。</p>
<p>保護者が学校に求めるものが大きくなっていると感じるが、教育委員会や学校ができることを保護者に対してどのように明示し、お願いするのか。</p>	<p>子どもの豊かな心を育てたり、基本的な生活習慣等を身に付けさせたりすることは、学校だけでなく、子の教育について第一義的責任を有する家庭の役割は大きい。</p> <p>特に幼児期や小学校低学年の時期に、あいさつや整理整頓等の基本的な生活習慣を、家庭でしっかりと身に付けていくことは大切なことであり、学校生活や社会生活の基本となるものである。</p> <p>今後も、家庭と学校の役割及び連携や協力の在り方が適切に伝わるよう、家庭への説明やお願いの仕方を検討していく。</p>
<p>学校改革について</p> <p>教育政策課</p> <p>学校現場や教育関係者から本市の学校改革について不安の声を聞くが、学校改革の成果と課題、改善策、今後の対応について尋ねる。</p>	<p>教育委員会では、学習指導要領の理念に基づいてICT環境を整備し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援等に取り組んできた。</p> <p>臨時休業や分散登校の際も、オンライン授業等の実施により子ども同士がオンラインで繋がることができたこと、生活リズムが乱れなかったこと、子どもが自分のペースで学習すること等の成果がみられた。</p> <p>学校改革によって教育環境は着実に改善されている一方で、改革の方向性や進め方に対する共通理解が十分でなかったことが課題であると考えている。</p> <p>課題の解消に向けては、学校と教育委員会の信頼関係を強化していくことが重要と認識しており、教育長を含めた教育委員会の管理職と小中学校長の代表が協議する機会を毎月設けているほか、全ての校長、園長と教育長が直接意見を交換する機会を設けて連携を深めている。</p> <p>今後も、学校関係者の声に積極的に耳を傾けながら、子どもや保護者の視点に立った対応に努める。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>新型コロナウイルス感染症の学校への影響について</p> <p>総合支援課</p> <p>親の就労や生活環境等に新型コロナウイルス感染症の影響が及ぶ子どもたちの状況が懸念されるが、不登校やいじめ等の学校生活での影響についてはいかがか。</p>	<p>令和2年度の不登校児童生徒数は小中学校で1,542人であり、前年度より176人増加した。平成27年度から毎年平均約140人ずつ増加しており、増加傾向は変わっていないことから、新型コロナウイルス感染症の影響があるかの判断は難しいと捉えている。</p> <p>いじめの認知件数は小・中・高・特別支援学校で3,917件であり、前年度より200件減少している。コロナ禍前は連続して増加してきたが、臨時休業で子どもたち同士が触れ合う機会が減ったことで、認知件数も減少したものと考えられる。</p> <p>臨時休業や分散登校、オンラインを活用した授業等、子どもたちが落ち着いた環境で生活が送れない状況があったため、学校に対しては、子どもたちの登校状況や学校での様子等をしっかり把握しながら、状況に応じて早期にスクールカウンセラー等の専門家を活用するよう周知している。</p>
<p>SDGsに関する取組について</p> <p>指導課</p> <p>本市における持続可能な開発のための教育、ESDについて、現在の状況と課題、今後の取組はいかがか。</p>	<p>本市におけるESDは、平成30年度から北部中学校区の実践研究がきっかけとなり各学校でも取組が広がっており、総合的な学習の時間で環境や福祉をテーマにする、校内研修に取り入れるといった取組が行われている。また、今年度の学校環境緑化コンクールでも、ESDの視点を意識した取組が見られたところである。</p> <p>一方、各学校の取組とESDとの関連づけがなされていない場合があることが課題と考えている。水俣の環境問題や人権問題に関する学習はESDの取組であり、このような学習とESDとの関連づけは、ESDへの意識を高めることになる。</p> <p>現在は、月出小学校と市立幼稚園6園をESDの研究モデル校・園としている。その実践公開を通して、各学校のESDへの取組をさらに充実させ、持続可能な社会のづくり手として必要な資質能力の育成に努めてまいり。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学習指導要領改訂後の取組状況について</p> <p>指導課</p> <p>学習指導要領改訂後の、アクティブラーニング、小学校における英語及び道徳の教科化、小中学校における土曜授業並びに教職員の多忙化の4点の現状について尋ねる。</p>	<p>アクティブラーニングについては、各学校で、子どもたちが積極的に自分の考えを他者に伝えたり、子ども同士が話し合いながら課題を解決する主体的・対話的な授業が広がっている。今後も、教員が「教える」授業から、子どもが「学びとる」授業への改善を図ってまいる。</p> <p>小学校における英語は、コミュニケーションを図る基礎を育成するため、対話やゲームなどを取り入れ、主体的に学習する授業を行っている。また、外国語専科教員15名を小学校35校に配置し、充実を図っている。</p> <p>道徳は、研修や授業研究会等を通して「答えが一つではない道徳的な課題を子どもが自分自身の問題ととらえ、向き合える」ように、授業改善を図っている。各学校で、多様な考えを知り、自分の考えと友達のことを比較するなど、「考える道徳」「議論する道徳」の授業が行われている。</p> <p>土曜授業については、平成30年度から、「学校独自の教育活動を図ること、開かれた学校づくりを推進すること」を目的に、年に4日程度実施している。令和2年度からは、児童生徒や教職員の負担軽減等のため、各学校が実施日数や振替休日を設定できることとしている。今年度は、136校中130校で年に2日程度計画され、親子スポーツ大会、学習発表会、災害時の引き渡し訓練等が行われている。なお、全体の約半数に振替休日が設定されている。</p> <p>教職員の多忙化の状況について、コロナ禍での教育活動や、新学習指導要領の実施に伴い負担が増えている部分は確かにあるが、ICT支援員の配置や校務支援システムの導入等、負担の軽減を図っている。その結果、教職員の勤務時間外の在校時間は、減少傾向にあり、今後も負担軽減に取り組んでまいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教育ICTについて</p> <p>教育センター</p> <p>インターネット等を通じたいじめ対策を含め、教育ICTの考え方について尋ねる。</p>	<p>本市では、熊本大学、熊本県立大学、NTTドコモとの産学官連携協定、有識者や現場の教員を交えた教育の情報化検討委員会等、様々な場で専門的な意見を頂きながら、積極的に教育ICTを推進している。</p> <p>情報化社会・グローバル社会の中で、情報を主体的に収集しながら、何が重要かを自ら考え、他者と協働し新たな価値を創造できる児童生徒を育成するため、ICTの整備・活用を図っている。</p> <p>いじめ対策については、情報モラル教育を推進するため、全小中学校の担当教員を対象とした研修や教材開発等を行っている。児童生徒一人ひとりが行動の善悪を判断できる力を身につけ、ICTのよき使い手になると同時に、よき社会の担い手になることを目指している。</p>
<p>デジタル教科書について</p> <p>教育センター</p> <p>本市におけるデジタル教科書の導入状況と課題、今後の展望について尋ねる。</p>	<p>デジタル教科書について、児童生徒用は小学校70校、中学校38校に1教科ずつ、指導者用は全ての小中学校に8教科ずつ導入している。</p> <p>デジタル教科書は児童生徒一人ひとりにあった使い方ができることから、学習指導要領及び熊本市教育大綱が目指す「主体的に考え行動する力」の育成に有効と考えており、さらなる活用を推進していく。</p> <p>課題は、財政負担や通信環境の整備等であると考えており、引き続き、児童生徒の発達段階、教科の特性及び健康面への影響等、様々な視点から検証を行っていく。</p>
<p>自転車のマナーや安全教育について</p> <p>健康教育課</p> <p>通勤通学において交通ルールを守らない利用者が散見されるが、マナーアップや安全教育についての取組はいかがか。</p>	<p>教育委員会では、文化市民局や県教育委員会と連携し、今年度から、職員が白山交差点等で交通ルールや自転車マナーの遵守状況の把握及び交通事故防止に向けた街頭指導を行っている。</p> <p>また、熊本市自転車活用推進計画の重点施策として、都市建設局と連携し、熊本市自転車安全モデル校を指定して自転車利用学習を行っており、その一環として危険予知学習等の交通安全教育にも取り組む。モデル校での取組を各学校へ周知し、交通安全教育を全市に広げてまいり。</p> <p>今後も、警察や関係部局等と連携、協力しながら、学校における交通安全教育の充実を図る。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校におけるマスクの使用について</p> <p>健康教育課</p> <p>マスクの有効性を示した学術的根拠となる論文の存在を確認しているのか。</p>	<p>文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」におけるマスクの有効性に関する記述について文部科学省に確認したところ、独自に根拠を持っているわけではなく、厚生労働省及び内閣府の見解を根拠にしているとのことであった。</p>
<p>教育委員会ではウイルス感染への有効性を明示されたマスクを確認しているのか。</p>	<p>「ウイルス感染予防に有効性がある」と表記されているマスクについて、市役所周辺の薬局で確認できなかったため、消費者センターを通じて消費者庁に確認していただいた。</p> <p>その結果、景品表示法では合理的な根拠のない効能性能の表示を優良誤認表示とみなしているが、新型コロナウイルス感染症については、現段階においてその性状特性が明らかではなく、客観性や合理性を欠くおそれがあるため法令に違反するおそれが高いとの回答をいただいた。</p> <p>また、消費者センターによると、業界団体が作成している「JIS T9001に関する医療用マスク、一般用マスクの表示広告ガイドライン」における「効能・効果の表現の範囲」においては、消費者に誤認を与える様な表示をしてはならないと定めてあり、その中で疾病の予防、治癒の効果、薬理効果に関する表示は自主規制の対象となっていることから、JIS規格に適合したマスクについては、「ウイルス感染予防に有効性」の表示はないと考えられるとのことであった。</p>
<p>学校現場では幼少期におけるマスク着用の危険性を認識していたと考えるがいかがか。</p>	<p>マスクの危険性に関わる医科学的な知見について現場の教職員に認識があったか、市立幼稚園、小中学校の園長・校長代表者に確認したところ、一人ひとりの認識までは「分からない」とのことであった。</p> <p>学校への指導指針については、令和2年6月の学校再開にあたり、現職の校長の協力を得て文部科学省が作成した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を基に、教育委員会において、基本的な感染症予防対策について教職員として知っておくべきこと、知ったうえで幼児児童生徒に伝えるべきことをまとめた「周知事項」を作成し、学校へ通知した。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校におけるマスクの使用について</p> <p>健康教育課</p> <p>登下校中や静かな授業中はマスクを外すことを容認するなど、場面に応じたマスクの使用を推奨すべきと考えるがいかがか。</p>	<p>文部科学省の衛生管理マニュアルでは、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべきであるが、学校教育活動の態様や児童生徒等の様子等を踏まえ、臨機応変に対応するとされている。</p> <p>具体的には、十分な身体的距離が確保できる場合や体育の授業においてはマスクの着用は必要ないこと、気温・湿度や暑さ指数が高い日には熱中症等の健康被害が発生する恐れがあるためマスクを外すこと、暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけたりして呼吸するなどの自身の判断でも適切に対応できるよう指導することなど、場面に応じたマスクの使用方法が示されている。</p> <p>今後とも、マスクに関する正しい医科学的知見を含め、衛生管理マニュアルに沿ったマスクの使用方法を学校に正確に伝えてまいる。</p>
<p>糖原病の児童に対する支援について</p> <p>特別支援教育室</p> <p>病弱児童としての指導が適切との診断書があり、保護者も病弱学級を希望しているものの、知的学級に入っている糖原病の児童に対し、教育委員会や学校はどのように支援するのか。</p>	<p>教育委員会や学校が糖原病等の病気の子どもに対して状況を適切に把握し、保護者の理解と協力のもとで支援を行うことは、子ども一人ひとりの成長にとって大切であると考えている。</p> <p>学校においては、指定難病の糖原病について共通理解し、看護師資格を有する学級支援員による血糖値測定を行うなど、校内での支援体制を構築してきた。今後は医療や福祉等の関係機関と連携し、さらに安心して学べるための支援を行っていく。</p> <p>教育委員会としては、在籍する学校や隣接する学校の病弱学級への就学など、本人にとって最適な学びの場について保護者の意向等を丁寧に確認しながら対応するとともに、学校に通えていない状況についてはICTを活用した教育を提供するなど、学校とともに支援体制を充実させていく。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>総合ビジネス専門学校改革について</p> <p>学校改革推進課</p> <p>総合ビジネス専門学校に関し、近年の出願倍率の状況、改善に至った取組、市立高校と連携した選抜方法について尋ねる。</p>	<p>総合ビジネス専門学校の出願倍率は近年低下傾向にあり、令和2年度には定員割れの0.90倍となるなど、厳しい状況にあった。</p> <p>そこで、高校・専門学校改革の理念を先取りする形で教育課程を見直し、面接や志望理由書で評価する目的意識や意欲を重視した入試制度に改める等の取組の結果、令和3年度の出願倍率は1.24倍と上昇し、入学後の生徒の学ぶ意欲や学力が向上するなどの成果が出ている。</p> <p>加えて本年度から、社会人入試や市立高校をはじめとした指定校推薦枠、学校長、在学生からの推薦枠を設け、多様な生徒を積極的に受け入れられるよう一層の魅力化を図った。</p> <p>市立高校との連携については、先に述べた推薦枠設置や千原台高校のビジネス系科目等との教育内容の接続、探究的な学びの共同実施等により学校間連携を強化することで、高校と専門学校での連続した学びの実現を図りたいと考えている。</p> <p>更に、総合ビジネス専門学校から大学へ編入を希望する生徒への支援体制も構築し、中高生や保護者、各学校に広報していく予定である。</p>
<p>森都心プラザをサテライト教室や学生への実地修練の場として活用できないか。</p>	<p>くまもと森都心プラザについては、起業家同士の交流機能や相談機能等を有しており、その利活用は生徒の育成のみならず教員の指導力向上にもつながると考えられることから、現在、経済観光局と連携のあり方について協議を行っている。</p> <p>その中で、実践的なビジネス教育の更なる充実を図るため、サテライト教室の設置についても検討してまいらる。</p>
<p>オンライン学習支援について</p> <p>総合支援課</p> <p>小中学校におけるオンライン学習支援の申込状況、利用状況、想定との比較について尋ねる。</p>	<p>9月から11月末までの申込人数は、小学生42人、中学生96人、合計138人である。そのうち10月に実際に利用できたのは、小学生18人、中学生37人であった。</p> <p>当初は小中学生合わせて40人程度の申込みを想定していたが3倍以上となっており、新規の申込みや問い合わせも続いている。</p> <p>また、昨年度100日以上欠席があり、学校以外のどこにもつながっていなかった児童生徒272人のうち、17人が今回のオンライン学習支援に申し込んでいる。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>オンライン学習支援について 総合支援課</p> <p>モデル事業でわかった課題と、今後の方向性について尋ねる。</p>	<p>現在実施している体験に参加できた児童生徒や保護者のアンケートでは、楽しく学習に取り組んでいる等の肯定的な意見が多くあげられているが、保護者が申し込んでも児童生徒自身に参加しない、参加者が増えたため学習支援員の負担が大きい等の課題が見えてきた。</p> <p>今後は、多くの児童生徒が本事業に気軽に入ってもらえるような周知や、参加する児童生徒の意欲向上のための工夫等を行うとともに、学習支援員の増員やスタジオの増設等についても検討していく。</p>
<p>特別支援教育について 特別支援教育室</p> <p>支援を要する幼児児童生徒の引継ぎについて、現行の移行支援シート等の問題点は何か。また、引継ぎを行った割合の目標達成に向けてどのように取り組むのか。</p>	<p>問題点として、移行支援シート等を活用した引継ぎの意義について保護者へ十分に周知できていないことから、引継ぎの承諾が得られないケースがある。移行支援シート等の効果を十分に理解した上で、適切な支援方法について保護者とともに考え、引き継ぐことが必要であるため、教育委員会から園や学校に対し継続的に働きかけていく。</p>
<p>学級支援員の配置状況はいかがか。また、学級支援員が配置できていない学校は何校か。</p>	<p>令和3年度は、110の市立幼稚園及び小中学校に、123人の学級支援員を配置している。また、要望のなかった2校を含め、30校が未配置である。</p>
<p>自校で通級指導を受けている児童生徒の割合及び通級指導の体制整備について尋ねる。</p>	<p>令和3年5月1日現在、小学生は523人、中学生は60人が通級による指導を受けている。そのうち、自校で通級による指導を受けているのは、小学生の41.1%、215人、中学生の43.3%、26人である。</p> <p>通級による指導では、児童生徒や保護者の負担軽減に加えて、児童生徒の理解のためにも自校での指導が効果的であることから、通級指導教室の増設や、巡回による指導の体制について検討していく。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>特別支援教育について</p> <p>特別支援教育室</p> <p>特別支援教育コーディネーターによるブロック研修会の状況、実績、各学校での好事例について尋ねる。</p>	<p>令和2年度「笑顔いきいき特別支援教育推進事業」では、各ブロックの課題解決に向け、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に、ブロック研修会を45回実施した。</p> <p>ブロック研修会では、特別支援教育コーディネーターが集まり、各学校の課題を検討し、その解決策を全職員で共有している。</p> <p>好事例としては、校内におけるケース会議において、情緒面で不安定な子どもに対する具体的な支援について話し合うことで、チームによる有効な支援につながった等の報告がある。</p>
<p>弁護士によるいじめ防止教育について</p> <p>総合支援課</p> <p>弁護士が専門的な知識、経験に基づき法的側面からいじめ予防教育を行うことがいじめ防止につながると考えるがいかがか。</p>	<p>文部科学省は、令和2年度にスクールロイヤーの充実に関する支援策を始めており、本市では、令和2年度から教育委員会への弁護士資格を有する任期付きの正規職員の配置について検討し、現在、採用に向けた準備を進めている。</p> <p>「いじめの防止等のための基本的な方針」にあるとおり、いじめの防止等の対策が専門的知識に基づき適切に行われることは重要である。弁護士資格を有する正規職員の配置によって、いじめの法律上の扱いについて教える授業モデルの構築など、法的側面からのいじめの予防教育を推進してまいる。</p>

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>スクールバス運行业務委託（あおば支援学校）について</p> <p>特別支援教育室</p> <p>児童の特性を把握しておく必要があり、直営で実施する利点があると考えますが、開校時に直営での実施の検討は行ったのか。</p>	<p>直営の検討は行っていない。現在開校2年目であり、在籍数が年ごとに増える状態であることから、今後、定員に達した段階で直営を含めた検討を行いたい。</p>
<p>本件だけでなく、教育委員会全体の事業について、民間委託が最適であるか、教育的観点からも検討していただきたい。<要望></p>	
<p>市立図書館等図書購入経費について</p> <p>市立図書館</p> <p>図書購入費は昨年度と同額とのことだが、図書館の本を借りて在宅で過ごしたい市民も多いと思われることから、拡充すべきではないか。</p>	<p>今後、国の補正予算も活用しながら、図書購入費の拡充を図りたい。</p>
<p>義務教育施設整備事業（特別支援学級設置分）について</p> <p>特別支援教育室</p> <p>保護者からの特別支援学級の設置要望に対して実際に開設した実績が令和3年度は、小学校で38%、中学校で100%とのことだが、小学校で開設が少ないのはなぜか。</p>	<p>審査にあたっては、障がいの程度や病状、生活の様子等を総合的に勘案している。開設を認めていないケースは、通級指導教室や在籍してる学級でも十分に対応できると判断したものである。また、決定について保護者と合意形成が図られるよう、丁寧に説明している。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>義務教育施設整備事業（特別支援学級設置分）について</p> <p>特別支援教育室</p> <p>施設の整備や人員の配置について、保護者の要望に添えられるよう取り組んでいただきたい。＜要望＞</p>	
<p>金峰山少年自然の家再建事業について</p> <p>青少年教育課</p> <p>一般の方の利用について、地元の方からはトラブルを心配する声もある。開放してよかったと思えるような運営を行っていただきたい。＜要望＞</p>	
<p>民間による管理運営では、人件費が削減されうる。コストを抑えることがよいというのは一面的な評価であることに留意していただきたい。＜要望＞</p>	
<p>市と事業者のリスク分担については、事前に詳細を詰め、責任を明らかにするよう、今後の検討において考えていただきたい。＜要望＞</p>	
<p>千原台高校の改革について</p> <p>学校改革推進課</p> <p>生徒の希望する進路が変わっても、ある程度対応できるような教育課程としていただきたい。</p>	<p>生徒の進路選択や思いに柔軟に対応できる教育課程が大事であると考えており、今後の改革においても留意していく。</p>
<p>生徒、保護者、同窓会、教職員との協議の場を増やしていただきたい。＜要望＞</p>	

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>必由館高校の改革について</p> <p>学校改革推進課</p> <p>生徒等の意見を聴く場が、現在予定されている1回で終わることのないよう、柔軟に対応していただきたい。＜要望＞</p>	
<p>選挙の実施に伴う運動会の日程変更について</p> <p>教育政策課</p> <p>運動会の予定日が投票日と重なっていた学校のうち1校で、運動会の日程を変更せず投票所が変更となったが、このことについて教育委員会の見解はどうか。</p>	<p>選挙の重要性は、学校、教育委員会の職員ともに認識している。投票所の変更及び運動会との日程の重複については、教育委員会として検証し、今後の選挙に対応したい。</p>
<p>今後、ルールの上で問題がなくとも、責任ある行動をとっていただくよう強く要望する。＜要望＞</p>	

5 予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>新型コロナワクチン接種経費について 人権教育指導室</p> <p>5歳から11歳へのワクチン接種について、学校、幼稚園における同調圧力や差別が生じないようにしていただきたいがいかがか。</p>	<p>教育委員会では、幼稚園を含めた市立の学校に、これまで2回、ワクチン接種に係る差別や偏見を生まないための通知文を出し、啓発を図っている。今後も引き続き、適切に指導を行ってまいる。</p>

6 閉会日 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>森都心プラザ図書館について</p> <p>市立図書館</p> <p>設置目的を効果的に達成するための指定管理者の取組について説明していただきたい。</p>	<p>指定管理者は、図書館法に基づき資料の貸借、レファレンスサービスの充実等の図書館サービスを安定的かつ継続的に提供してきた。このうち図書の選書に関しては、市立図書館の司書において管理している。</p> <p>また、くまもと森都心プラザは、人、情報及び文化の交流の促進を図り豊かさと活力を生み出すための拠点施設であることから、図書館では、ビジネス支援センターと連携しながら、経営相談や創業支援、次代の熊本の産業の担い手となる起業家の育成、支援を行ってきた。</p>
<p>郷土資料や行政資料等の資料収集と利活用については、どのように行われているのか。</p>	<p>郷土資料として熊本に関する資料や絶版物の収集に努め、閲覧サービスや複写サービスを行っている。</p> <p>また、特に熊本地震の収集や地元の歴史として、遊郭街をテーマにした絵師：古場田博（こばた ひろし）氏の作品をはじめ関連本収集を行い、常設の展示も実施している。</p> <p>行政資料については、市政概要、財務統計、教育委員会発行の教育要覧等を収集し、閲覧できるようにしている。</p>
<p>学校、博物館、公民館、研究所等との連絡、協力はどのように行っているのか。</p>	<p>学校からの社会科見学受入のほか、県内の高等学校、大学、神風連資料館、熊本県、がん相談支援員サポートセンター、博物館、他町立図書館等と協力しており、展示について昨年度は4件、今年度は予定を含めて9件実施している。</p> <p>また、熊本県、博物館、病院、大学、県・市教育委員会等と共催・協力して講演会やワークショップを実施しており、昨年度は15件、今年度は7件である。</p>
<p>社会教育による学習の成果を活用した教育活動等の機会提供についてはどのように取り組んでいるのか。</p>	<p>熊本県高等学校教育研究会図書館部会と連携した展示や、小学生向けに長期休業中の自由研究のイベントを開催するほか、熊本県や病院と協力・共催しながら、暮らしと医療の相談会や健康セミナー等を実施している。</p>

6 閉会日 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>森都心プラザ図書館について</p> <p>市立図書館</p> <p>指定管理者による運営状況の評価はどのように行われているのか。また、評価をもとにどのような改善が図られてきたのか。</p>	<p>毎年、指定管理者が施設の運営、管理、収支の状況に関する自主評価と利用者アンケートの結果をもとに総合評価を行うとともに、月次報告を市へ提出している。また、図書館業務に関しては、利用者の混雑緩和のため職員配置の工夫や図書館利用のマナーの徹底指導等の改善を図った。</p>
<p>令和3年度から、図書館部門の担当事業者が変更になった理由は何か。</p>	<p>図書館部門の変更については、前担当事業者の熊本営業所の縮小に伴い、今後の管理運営ができないとの申し出があったものである。</p> <p>変更に関しては、昨年度、図書館担当部門を変更した提案書をもとに、経済観光局指定管理者候補者選定委員会で候補者が選定され、適正に審査が行われた。</p>
<p>本市が毎年実施する評価は、どのような体制か。また、専門的な見地での評価はどのように行っているのか。</p>	<p>司書資格を持つ職員を含む3名で現場へ出向き、年に2回、聞き取り調査を行っている。図書館の管理運営について、法令順守、職員配置、秘密保持、研修、事業の実施状況等に関する項目を調査し、評価している。</p>